

☆障がいのある生徒などへの配慮 ～情報編②～



高等学校学習指導要領解説情報編に掲載されている内容をまとめました。

【高等学校 主として専門学科において開設される教科「情報」の配慮例】

1 コンピュータ等の画面が見えにくい場合

【10の視点*¹】から予想される困難さ
(例) ①見えにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

情報を的確に取得できるよう、生徒の見え方に応じて、フォントを適切に選択したり、拡大したり、文字と背景の色を調整したりするなどの配慮をする。



2 コンピュータ等の発する音が聞き取りにくい場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ②聞こえにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

情報を的確に取得できるよう、音の代わりに光や振動、画面上の表示で伝えたり、スピーカーを適切な位置に設置したり、また、音量の調整やヘッドホンの使用などの配慮をする。



3 キーボードによる文字入力やマウス操作等の動作に困難がある場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ③道具の操作の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

コンピュータ等の操作が可能となるよう、レバー操作型のコントローラーなどの入力手段を使えるようにするなどの配慮をする。



* 1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

4 生徒が車椅子等を使用する場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ④移動上の制約

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

生徒が車椅子等を使用する場合には、車椅子の移動に支障をきたさないよう、机と机の間の距離、配線など床の突起物等についても配慮をする。



5 コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

コンピュータ等の画面上の文字を目で追って読むことに困難がある場合には、どこを読んでいるのかが分かるよう、読んでいる箇所をハイライト表示や反転表示などの配慮をする。

6 コンピュータ等を扱いながら、指示を聞くことに困難がある場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

同時に二つの作業が重なることがないように、まずは手を止めるよう指示をしてから次の話をするなどの配慮をする。



7 集中して学習を継続することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

見通しをもって学習に取り組めるよう、学習活動の手順を視覚化して明示したり、スモールステップで学習を展開できるようにしたりするなどの配慮をする。

8 自ら問題解決の計画を立てたり設計したりすることが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ
(例) ⑨読み書きや計算等の困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

生徒が学習に取り組みやすくなるよう、あらかじめ用意した計画や設計から生徒が選択したり、それらの一部を改良する課題に取り組めるようにしたりするなど、段階的な指導を行うなどの配慮をする。